

平成26年度業務計画書

I. 業務の内容

1. 業務の題目

「つくる」科学コミュニケーションに関する基礎調査 ～社会に開かれた科学技術ガバナンスのためのコミュニケーション活動の現状と今後の可能性を探る～

2. 担当フェロー

平川 秀幸
関谷 翔（アソシエイトフェロー）
田原 敬一郎（アソシエイトフェロー）
吉田 省子（アソシエイトフェロー）

3. 業務の目的

「3.11 東日本複合災害（地震・津波・原発事故）」で科学技術コミュニケーションに問われていることのひとつは、従来のような、知識の伝達や科学技術に対する興味関心の喚起を目的とした「専門家と非専門家のコミュニケーション」だけに留まらず、よりよい社会・生活を作っていくために、科学技術を社会の中でどのように発展させ利用するか、リスクなどの問題をどう処理するか、そのための意思決定を誰がどう行うかといった科学技術の「ガバナンス」のあり方を、いかに構想し実践するかである。このことは、3.11 以前よりはるか前から取り組みが求められていた課題だったが、その致命的な取り組み不足を露呈させたのが3.11 複合災害だといえる。

ただし、「ガバナンスのためのコミュニケーション」の取り組みは全くなかったわけではない。各地で「芽」となる実践や研究活動はさまざまな形で行われてきたし、JST 社会技術研究開発センター（RISTEX）の各種研究開発プログラムでも、さまざまな研究・実践が助成されてきた。

本業務の目的は、これまで及び現状において、どのような実践例や成果、方法論、活動団体等があるのか、今後の取り組みを進めるにあたって、どのような課題があるのかを可視化、マッピングし、課題の分析と解決策の提案を行うことにある。これは将来的には、科学コミュニケーションセンターとして行うべき支援策とはどのようなものかを具体的に特定するのに活かすことができる。

調査・分析の基本的視座は、大きく分けて次の2つの枠組みである。

ひとつは「イノベーション」「レギュレーション」「コミュニケーション」の融合である。これまでの科学技術政策や関連する実践では、新しい技術の社会的普及を進めるイノベーション促進と、リスク管理やテクノロジーアセスメント、科学技術の倫理的・法的・社会的問題（ELSI）への取り組みなどレギュレーション（規制調整活動）は、それほど密接に連携してこなかった。ともすればレギュレーションはイノベーションにブレーキをかけるだけのネガティブなものとする向きもあった。しかしながら元来、レギュレーションは、科学技術と社会のあいだの調和を図るための活動であり、科学技術の研究開発の成果が社会に効果的に導入され有効に働くように、技術自体の改善（品質管理）、法制度の調整、ビジネスモデルの創案、価値創出などを行うことまで含めて、イノベーションにとって欠かせない活動である。自動車にたとえていうならば、研究開発という強力なエンジンに、ハンドルやギア、ブレーキ、メーターをつけて安全なドライブを可能にするのがレギュレーションである。

さらにいえば、レギュレーション活動においても、イノベーション促進においても、社会の多様な主体のあいだのさまざまな形態のコミュニケーションは重要な役割を果たす。レギュレーションについては、これまでも、コンセンサス会議をはじめとする参加テクノロジーアセスメント（参加型TA）が、研究者による社会実験として、あるいは行政の政策決定の一環として行われてきた。イノベーションについても、文部科学省の新しい産学連携政策の一環として、多様な人々の対話を通じてイノベーション課題とソリューション、協働関係を探る「イノベーション対話」が推進され

つつある。今後は、多様な人々のコミュニケーション（とくに対話・共考・協働）を通じて、イノベーションの文脈とレギュレーションの文脈の連携・融合を進め、社会・人間にとってより良い科学技術の成果や政策が産み出されるようにすることが、「つくる」科学技術コミュニケーションの重要な課題だと考える。

もうひとつ重要な枠組みは、下表に示す「専門性の民主化／民主制の専門化」という枠組みである。これには、専門家－非専門家（一般市民）という軸とは異なる様々なアクター間の関係があり、コミュニケーションの実践や制度も多様である。本業務では、表中のとくに①～③それぞれを促進するようなコミュニケーション活動を対象とする。具体的には、横断的・共通基盤的なものも含めて、次のような項目を取り扱う。

●トランスサイエンス・コミュニケーションの促進

知識だけでなく、その不確実性、暫定性、社会的価値規範・利害の問題、知識ソースの多元性まで含めたコミュニケーションの取り組み例と課題、コミュニケーションの必要コンテンツの特定。非専門家向け（一般市民、報道関係者等）及び専門家向け（研究者、行政官等）（①～③共通）

●政治的意思決定との接続

双方向・相互作用的なリスクコミュニケーションの拡大に向けた取り組み例と課題の特定。（①）

○特に政府内や関連機関内での人材確保

○事故発生直後の段階ではクライシスコミュニケーション（双方向・相互作用的とは限らない）科学技術に関する「公共的関与」の活動の幅を広げ、社会の側から政府の政策形成に対して働きかける「参加の回路」を広げる取り組み例と課題の特定。

○リスク対応だけでなく、イノベーション対応含めて

○フォーサイト／ホライズン・スキニングやテクノロジーアセスメント等

●社会的対話の醸成；本格的な「国民的議論」に向けて

対話の目的： 必ずしも政策への直接的な接続は意図しないものも含めて

多様性とその可視化、オープンなアーカイブ化：手法や実践例、取り組み組織等

表1 「専門性の民主化／民主制の専門化」の概念の見取り図

	政府（政策決定過程）	市民社会（とくに市民社会組織）
専門性の民主化	①政策決定過程における専門知利用の民主的正統性を高める（透明性、アカウントビリティ、多元性、有効性、アクセス・参加の増大）	②知的資源の利用可能性の増大（情報公開、知識普及、研究資源・成果の開放利用、専門家との協働等）
民主制の専門化	④政策決定の専門的基盤を強化する（専門的助言等）	③市民社会組織の専門的能力構築

さらに、科学コミュニケーションセンターが科学コミュニケーションに取り組む全国の組織や個人のハブとなるとともに、政府との間を媒介する「政府関連型のインタフェース組織」（DeCoCiS, 2012）として機能するために必要な要件（活動内容、運営体制等）を検討する。なお「ハブ」機能としては、科学技術コミュニケーションに明示的に関わっている組織・個人だけでなく、フューチャーセンターなど、対話による社会イノベーション等のコミュニケーション活動に携わり、潜在的に科学技術関連の 이슈と関わりをもつ組織・個人も含めたネットワーク形成を行うものとする。科学技術以外の既存のコミュニケーション活動のネットワークにつながることで、科学技術コミュニケーションのネットワークを拡大するという考え方である。

4. 当該年度における成果の目標及び業務の方法

センター設立3年目を迎えるにあたり、これまで試験的に行ってきたことをとりまとめ、仕組みとして定着させていくことを目指す。

また、第5期基本計画に向けて、他の基礎調査ユニット（渡辺ユニット、佐倉ユニット）と連携し、今後必要とされる施策を提案していく。

①対話的方法論のシステム整備

以下を通じて、政策対話を含むさまざまな対話を支援する仕組みを整備していく。(文部科学省イノベーション対話促進プログラムやCOIプログラムなど各地で芽が出始めた対話活動と連携をはかりつつ、進める。)

- a. 対話手法の整理、参加型手法と実践事例のデータベースのアップデートと英訳版作成・公開
 - ・イノベーションからレギュレーションまで様々な文脈で行われている対話活動をサーヴェイし、種々の対話手法や実践例を収集・整理し、参加型手法と実践事例のデータベース「でこなび」にデータ登録・公開し、広く活用してもらえるようにしていく。
 - ・海外及び在日外国人に向けた情報発信として、平成25年度に始めた事例集の英訳をさらに進め、公開する。
- b. 対話成果を蓄積するオンラインシステムの構築
 - ・対話の成果を蓄積し、他の対話の場で活用したり、分析することで科学技術と社会に関する人々の潜在的な問題関心やニーズ、期待や懸念を可視化したりすることに役立てるため、対話成果の蓄積・公開が可能なオンラインシステムの設計・構築を始める。(でこなび、our futuresの活用)
- c. 実践者のネットワーキングと人材育成(ファシリテーター等媒介者)
 - ・イノベーションからレギュレーションまで様々な文脈で行われている対話活動の実践者とのネットワークを広げるとともに、ファシリテーター等「媒介者」の人材育成のあり方・方法について、既存の大学やNPO等での人材育成制度との連携も視野に入れつつ検討する。

②マルチステークホルダーによる対話の実践と分析

平成25年度に引き続き、イノベーションとレギュレーションの文脈の両方にわたって、マルチステークホルダーによる対話の実践を行い、実践的な効果(それぞれの対話の場の目的の達成)を狙うと同時に、対話の手法や対話成果の蓄積を行い、①の「対話的方法論のシステム整備」に反映させる。

③「3.11以降のリスクコミュニケーション教訓集」の作成

- a. 市民等対象のリスクコミュニケーション意識調査
 - ・平成25年度までに行った関係者ヒアリングとリスクコミュニケーション事例調査の対象を拡大し、平成26年度は、市民(被災当事者含む)やNPOなどの視点を導入する。その目的のため、ヒアリング、アンケート調査などを実施する。立場の異なる多様なアクターが関わるリスクコミュニケーションでは「視点の複数性」が重要であり、たとえば「何が問題なのか」の認識自体が異なっていることが、コミュニケーションとしての問題(ディスコミュニケーション)の原因となっていることも多い。リスクコミュニケーションの成否を評価する際にも複数の視点による多元評価が不可欠だといえる。意識調査を通じて、評価の違い・多元性を可視化し、リスクコミュニケーションの改善に役立つ知見を見出す。
- b. 専門学会関係者との交流
 - ・平成25年度に作成したリスクコミュニケーション事例集について、日本リスク研究学会等と意見交換を行うなど、センター以外の研究者との交流や連携を検討する。

④文献レビュー及び研究会:「つくる」コミュニケーション活動の現状と課題

- a. 「つくる」コミュニケーション活動の現状把握と課題特定
 - ・「専門性の民主化/民主制の専門化」に関連する「つくる」コミュニケーション活動の現状(これまで・現在)を把握するとともに、今後の課題を特定する。
- b. アドバイザリー・ボードとしての研究会の開催
 - ・アドバイザリー・ボード的に研究会を年3回ほど開催する。
- c. 意見交換会の開催
 - ・参加者のスコープを広げた意見交換会を実施する。

⑤海外調査

海外の研究会・学会等に参加するなど、過去2年度と同様に進める。また海外の関連組織・機関のスタッフや研究者を日本に招待し、センターとしてセミナー等を開き、経験や問題意識の共有、組織間連携を目指す（例：英国 Sciencewise Expert Resource Centre）。